

# 重 要

2020年4月29日  
組合員各位  
新宿三光商店街振興組合

## 三光商店街ニュースNO. 57

### 「STAYHOME週間」の自主休業協力依頼について

東京都は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/25（土）～5/6（水）までの「STAY HOME 週間」に商店街の加盟店が一体で取り組む「自主休業」に対し奨励金を交付することを発表しました。

#### 【東京都商店街新型コロナウイルス感染症緊急対策奨励金の概要】

##### ◇対象者

都内商店街（加盟店舗数が100店舗以上）

##### ◇対象期間

2020年4月25日（土）～同年5月6日（水）までの祝日・休日8日間（期間中1日のみの取り組みも対象）

##### ◇申請要件

加盟店舗への休業協力依頼、ポスター・ホームページ等による休業告知、巡回などによる自主休業日の状況確認、以上に加え、必要に応じ商店街の状況を踏まえた取り組みを行うこと

##### ◇交付額

組合に対し50万円/日（最大400万円）

これを受け、当組合においても緊急理事会を開催し当該期間中に下記項目を実施する事を決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### ① 新宿三光商店街振興組合から組合員の皆様への休業協力依頼

**4/29（水）から5/6（水）までの土日祝日の休業等**にご協力下さい。

既に国の緊急事態宣言を受け休業している店舗が多数ありますが、組合を挙げて取り組むため全組合員に対し休業等にご協力頂きたく、よろしくお願ひします。

#### ② 巡回による自主休業日の状況確認

防犯も兼ねて**自主休業等の実施状況を有志による巡回にて確認**します。

時短営業の場合も20時までにお客様が退店しなければ協力金の受給ができない可能性があるかと東京都に確認しました。看板を消した上での闇営業などは行わないようお願いいたします。

三密を肴に飲むのが楽しい唯一無二の場所、ゴールデン街。そんな街を愛する世界中の人々の為、働く大勢の仲間の為にも個人プレーに走らず早く街に明るいネオンが灯る日が来るよう、皆様全員で一致団結してがんばりましょう。趣旨ご理解頂き、ご協力をお願いします。

新宿三光商店街振興組合理事会